

令和7年11月13日

保護者の皆さんへ

大阪市立住之江小学校
校長 山路 恒有

令和8（2026）年度 就学援助申請手続きについて（早期Ⅰ）

就学援助制度は、お子さまが大阪市立の小・中・義務教育学校にお通いで、経済的に困られている家庭の保護者の方に、学校教材費や給食費などを援助する制度です。

援助を希望される方は、別に配付しています「令和8年度（2026年度）就学援助制度のお知らせ」をよくご覧のうえ申請を行ってください。

記

1 申請時期（消印有効）

申請の種類と審査	申請期限	備考
早期Ⅰ申請（書類審査）	令和7年12月19日（金）まで	申請理由①～⑪が対象

2 提出先及び提出方法

- 申請書は、お子さまが通学予定の小学校、また在学中の小学校まで持参または郵送で提出してください。

大阪市立住之江小学校 事務室

【〒559-0013 大阪市住之江区御崎 4-6-43】

3 その他

- 担当者が「申請書」を受け付けた際には、「受領書」をお渡しします。（郵送で提出された場合は、受領書も送付します。）万が一、申請書を提出したのに受領書が届かないという場合は本校までご連絡ください。
- 申請後に大阪市立学校に入学しないこととなった場合は、速やかに学校までお申し出ください。
- 申請手続きで何かご不明な点がございましたら、本校の就学援助担当（電話：06-6681-3000）までお問合せください。

【ワンストップ申請】

・早期2申請（令和8年1月以降配付予定）以降について、住之江区のつぎの学校に通っているきょうだいがおられる場合は、通っているいずれかの学校でまとめて申請することができます。（早期1申請は対象外です。）

※申請書類は小学校在学児童分・中学校在学生徒分の2枚の提出が必要です。

【小学校】：住吉川小学校、住之江小学校、清江小学校、平林小学校、新北島小学校、

南港光小学校、南港桜小学校、南港みなみ小学校

【中学校】：真住中学校、新北島中学校、南港北中学校、南港南中学校

【申請パターン例】

《令和8年度の世帯状況》

《申請方法》①または②のとおり申請してください。

小学1年生、中学1年生のお子様がおられる世帯	① 早期1で、小学校に2通提出する。 ② 早期2以降で、小学校または中学校へ2通提出する。
小学1年生、中学2年または3年生のお子様がおられる世帯	① 早期1で、小学校に小学生分の提出する。早期2以降で、中学校へ中学生分を提出する。 ② 早期2以降で、小学校または中学校へ2通提出する。
小学2年から6年生、中学1年生のお子様がおられる世帯	① 早期1で、小学校に中学生分を提出する。早期2以降で、小学校へ小学生分を提出する。 ② 早期2以降で、小学校または中学校へ2通提出する。